



# 「秋田の活力2016」を開催



2月20日、メトロポリタン秋田で「高質な田舎づくりに向けた実践フォーラム秋田の活力2016」が開催され、150名の方が参加しました。

基調講演では、「農と消費者の橋渡し」と題してNPO法人東北開墾の高橋博之代表理事から、「食べる人が作った農家の顔を思い浮かべることができるような食の提供が必要」と熱く語っていただきました。『食べる通信』ではSNSコミュニティを発達させ、生産者と消費者がより近い存在として感じられるように交流できる仕組み作りを行っています。

次に行われたパネルディスカッションでは、シェアビレッジ町村の武田昌大氏が2015年から始めている仮想村での村民の生活についてお話して下さいました。

一軒の古民家を「村」に見立て、その村を維持するための経費として「年貢」を徴収します。年貢を払った人は「村民」となり、宿泊や農作業体験で「村」を訪れる事が出来ます。また、釈迦内SP実行委員会の日景賢悟さんからは、小学校を核としたキャリア教育を実践しながら「ひまわり」で地域ブランド作りを行っていることをお聞きしました。次に神代活性化協議会の浅野慎太郎氏が「6次産業体験で地域の担い手を育成する事業」として、地域の担い手である子供達に、実際に6次産業のスキルを学ばせ、1次2次産業を実体験することを通して地域を好きになり、愛着が持てるような教育事業を紹介しました。最後に、水土里ネット秋田が事務局を努める「水土里の野菜倶楽部」の発表。Akitaふるさと活力人養成セミナーの1期生でもある嵯峨秀樹さんが発表しました。仁井田地区の伝統野菜の復活を軸に、それに係わる学校や地域との連携を通して、人材育成ネットワークの拡大を図ります。今までに行ってきた大住小学校の児童・生徒との農業体験の実績や、地域の人たちと共に作り、収穫した仁井田大根を漬物にした話しなど、今年度の集大成を発表しました。



個人の発表の後は、国際教養大学の熊谷教授をコーディネーターに迎え、パネリストの方々と会場を繋ぎました。会場からは「移住してきてビジネスを始めるところなのですが、地域の人たちとどのように係わればいいですか」との質問が出て、「地域の行事には必ず顔を出す。また、距離を縮めるためにどこかに行ったときにはお土産を買ってきて配る」といった答えや「お酒を何度も飲み、『実は…』と話してくれるまでの仲になる」といった答えを頂き、会場の方も納得の表情を浮かべていました。新しい「秋田の活力」が大きな渦となって農山村地域を盛り上げていってくれたらと思います。

# 平成27年度 秋田県農地中間管理事業の実施状況

(H28.2.26) 秋田県農業公社農地管理部

## 1 農用地等借受希望者の応募状況について

### (1)借受を希望する経営体数及び面積

・1月末現在の状況としては、2,451経営体から13,573haの借受希望があった。

公募回数	借受希望経営体数				借受希望面積(ha)	
	うち法人	市町村外	新規参入	うち法人		
第1回(H27.7月分)	1,497	1,235	75	13	8,482	3,809
第2回( 8月分)	281	40	19	0	1,391	520
第3回( 9月分)	123	13	10	2	718	380
第4回( 10月分)	144	14	21	1	799	279
第5回( 11月分)	134	15	8	1	450	165
第6回( 12月分)	111	14	11	3	472	198
第7回(H28.1月分)	161	28	21	2	1,261	782
<b>計</b>	<b>2,451</b>	<b>359</b>	<b>165</b>	<b>22</b>	<b>13,573</b>	<b>6,133</b>
(26年度実績)	2,603	340	142	15	15,070	6,612

### (2) 1経営体当たりの借受希望面積の分布

・借受希望面積が5ha以下の経営体が2,035経営体と全体の8割以上を占める一方、50ha以上の経営体は29経営体と、規模拡大や集約化により経営を強化する動きも見られる。

借受希望面積(ha)	0~1	1~2	2~5	5~10	10~50	50~200	計
<b>経営体数 (%)</b>	525 (21.4)	722 (29.5)	788 (32.1)	243 (9.9)	144 (5.9)	29 (1.2)	2,451 (100)
第1回	301	412	516	162	87	19	1,497
第2回	63	87	83	33	13	2	281
第3回	32	34	35	11	9	2	123
第4回	34	43	44	11	10	2	144
第5回	32	58	33	7	3	1	134
第6回	27	41	30	10	2	1	111
第7回	36	47	47	9	20	2	161

【参考】借受希望者の公募

☆公募期間：平成27年7月1日から平成28年1月31日までの7ヶ月間とし、公募結果を月末毎に取りまとめ、農業公社のホームページで公表。

☆公募区域：県内25市町村を214区域(空白域なし)に分けて公募。

区域設定	市町村全域	旧市町村	大字・字	備考
市町村数	4	5	16	
(26年度)	2	6	17	公募区域数:343

## 2 貸付希望者及び面積の状況について

出し手農家からの貸付希望については、市町村(農業委員会)等の窓口で随時受付を行っており、1月末現在の状況は25市町村の4,079経営体から4,006haの申込みがあった。

時期	貸付希望者	貸付希望面積(ha)	備考
H27.7月末分	1,322	1,309	
8月末分	223	226	
9月末分	437	424	
10月末分	540	504	
11月末分	756	751	
12月末分	538	532	
H28.1月末分	263	260	
<b>計</b>	<b>4,079</b>	<b>4,006</b>	<b>25市町村</b>
(26年度実績)	2,231	2,268	24市町村



### 3 農用地等の借受・貸付状況について

#### (1)借受状況について

・ 1月末現在の状況は、2,909経営体から2,921haを借受けした。

26年度実績：1,736経営体から1,730haを借受

貸付時期	貸付経営体数	貸付面積(ha)	平均貸付面積(ha)
H27. 5. 1分	351( 61)	732( 346)	2.1( 5.7)
H27. 8.21分	1( 1)	1( 1)	1.0( 1.0)
H27.11.27分	29( 12)	93( 59)	3.2( 4.9)
H27.12.22分	70( 25)	298( 225)	4.2( 9.0)
H28. 1.29分	258( 59)	903( 635)	3.5(10.8)
H28. 2.26分	504(108)	1,575(1,025)	3.1( 9.5)
<b>計</b>	<b>1,213(266)</b>	<b>3,602(2,291)</b>	<b>3.0( 8.6)</b>
(26年度実績)	520( 97)	1,049(491)	2.0( 5.1)

※( )は法人分

### 4 農地中間管理事業の推進状況について

#### (1)出し手農家への周知活動の強化

- ①高齢者にも視覚的にわかりやすく解説する「PR映像」を制作。
- ②新聞広告や市町村・J A・土地改良連合会の広報に掲載。新年にはTVCMで事業PR。
- ③出し手農家等を対象とした現地説明会の開催。
- ④県種苗交換会や市町村産業祭にブースを設置しPR活動を展開。

#### (2)現地における推進体制の充実・強化

- ①現地相談員の配置  
地域における話し合いや出し手農家の掘起こし活動を活発化させるため、地域の農業事情に精通している現地相談員を配置。
- ②県農地中間管理事業推進チームとの連携を強化  
現地コーディネーターの役割を担う県農地中間管理事業推進チームと市町村・J A・土地改良区等関係機関が連携を密にして、農地集積のモデル事例を作り上げ、県内への横展開を促進。

## 土地連OB会定例会が開催される やあ、久しぶり！



▲OB会后藤会長

2月26日、平成28年度土地連OB会定例会が秋田市「イヤタカ」で開催された。会員数83名のうち実出席が34名(委任状31名)であった。

最初に、後藤至会長より、久々の再会で感慨無量である。健康長寿を堪能して頂きたいと挨拶があった。続いて、水土里ネット秋田の高貝久遠会長より、土地改良予算は十分な回復を果たせず、「闘う土地改良」のスローガンを掲げ、全土連の二階会長を筆頭に国政

に予算回復を働きかけ、本年度は増額を果たしたものの、まだまだ平成21年度のレベルには達しておらず、今後とも国政への働きかけが必要であると来賓挨拶を賜った。

議案審議では、平成27年度事業報告及び収支決算の承認、平成28年度事業計画(案)及び平成28年度収支予算(案)等について審議され、何れも、原案どおり可決された。

恒例となった懇親会では、一年に一度の再会を楽しみにしており、涙ぐむ会員の姿も見受けられた。次回も元気で出席して頂きたい。また会う日まで！



▲水土里ネット秋田高貝会長の来賓挨拶

今年度の「ちょっと耳より知恵袋」では、相続に関するを中心に説明をさせていただきました。若干でも皆様のお役に立つことができましたでしょうか。

さて、今回は、今年度最後の「あきたのとちかいりょう」発行ということですので、今年度、会員が相談依頼カードを提出し、それに基づき本会が受け付けた相談について、過去の相談実績と比較しながら、その傾向を探ってみようと思います。

## 【分野毎相談数】

年度	組合員資格	土地改良区 の地区	賦課徴収	滞納処分	会計	事業手続き	施設管理	附帯事業	多面的機能 支払い等	その他	合計
H23			4	3		1				1	9
H24	1	1	1			3	2		1		9
H25			3			3	1				7
H26		1	7	2	2		2	1			15
H27		3	4			3	2				12
合計	1	5	24	12	3	10	7	4	1	2	69

## 相談分野について

当会に寄せられる相談の中心は、「賦課徴収」に関するもので、今年もその傾向は変わっておらず、4件の相談が寄せられております。

例年は、「常習滞納者から賦課金を徴収する方法」に関する問い合わせがほとんどなのですが、今年は「過誤納金の返還」や「新規編入地区の組合員から徴収する加入金」に関する問い合わせもありました。

他方、件数は少ないものの、毎年の様に相談が寄せられる事項は、「土地改良区の地区」、「事業手続き」、「施設管理」に関するものです。

特に、昨年から目立っておりますのが、「土地改良区の地区」に関する相談のうち、「耕作放棄している組合員から地区除外の申出を受けた場合の対応」で、昨年度の相談件数と合算して3件に上ります。

また、「賦課徴収」と「事業手続き」に関する本年度の合計件数7件の内、「亡組合員の相続人が相続を放棄し、相続人が不明となった場合の対応」が3件に及びます。来年度からの国の新しい事業で、財産管理人制度の普及に向けた取り組みが始まるようですが、現実には財産管理人制度を活用するには通常、裁判所に多額の費用を納付する必要があると、会員側としてはなんとか財産管理人制度を用いずに解決する方法がないか手探りしているのが現状です。国は財産管理人制度の普及を図ろうとしておりますが、費用負担の問題を解決しない限りなかなか難しいのではないかと危惧しているところです。

なお、県内の土地改良区数からすれば、相談数が少ないのではないかと感じています。相談窓口として県当局もあり、土地改良区の運営に関する相談については、ほとんど県当局にご相談されていることありますが、今まで相談の実績がなかった土地改良区から相談が寄せられた後、それ程時間が経たずに再度別件の相談が寄せられることも良くあり、相談制度が会員にとって敷居が高かったのかなあ？と考えさせられることもあります。

本会は、土地改良区の指導・監督機関ではありませんので、相談への対応に限界があることも事実ですが、できるだけ土地改良区の立場に立って相談に応じたいと思っておりますので、何かお困り毎がございましたらお気軽にご相談下さい。

※なお、このコーナーで、「こうした問題を取り上げて欲しい」とのご要望がございましたら、総務企画部担当者までご連絡下さい。お待ちしております。